

売払い品目一覧

一連 番号	品名	規 格	単位	予定数量	予定合計数量
1	家電雑品	インクジェットプリンター	Kg	740	1,130
		液晶ディスプレイ	Kg	49	
		その他 家電等	Kg	341	
2	雑線	ACアダプター等	Kg	100	260
		その他 雑線	Kg	160	
計					1,390

【指定事項】

1 全般

- (1) 家電雑品は、家電リサイクル法対象機器以外の電化製品等をいう。
(2) 雑線は、ACアダプタやタップ等の電線以外の付き物がついている状態のものをいう。

2 状態

故障等により使用できない品目であり、材質毎に分解・分別していない状態である。